

## 京都市上下水道局告示第8号

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）下水道事業の変更認可の告示（令和2年京都府告示第203号）があったので、都市計画法第66条の規定により事業の施行について以下のとおり公告します。

令和2年4月7日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

### 1 施行者の名称

京都市

### 2 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）下水道事業  
京都市公共下水道

### 3 事務所の所在地

京都市南区東九条東山王町12番地  
京都市上下水道局

### 4 事業施行期間

昭和5年8月11日から令和5年3月31日まで

### 5 事業地

#### (1) 収用の部分

昭和49年京都府告示第127号，昭和51年京都府告示第172号，昭和52年京都府告示第100号，昭和56年京都府告示第857号，昭和57年京都府告示第5号，昭和58年京都府告示第167号，昭和59年京都府告示第219号，昭和59年京都府告示第691号，昭和60年京都府告示第168号，昭和61年京都府告示第513号，平成2年京都府告示第410号，平成4年京都府告示第735号，平成5年京都府告示第649号，平成8年京都府告示第286号，平成9年京都府告示第314号，平成13年京都府告示第172号及び平成16年京都府告示第50号の事業地のうち，京都市伏見区横大路菅本を削る。

#### (2) 使用の部分

変更なし

(上下水道局下水道部計画課)